

3訂版

カン
タン!

便利!

項目別
目次付

8年ぶりの
改訂版
発行

屋外タンク貯蔵所 関係法令通知・通達集

危険物保安技術協会 編

●B5判 ●472頁

●定価(本体5,000円+税)

ISBN978-4-8090-2455-9 C3032 ¥5000E

施行通知 35件 } を登載
運用通知 79件 }
行政実例 44件 }

詳細はこちら! ▶



通知名や発出年ではなく
調べたい内容や項目から
目的の通知を
探すことができる

項目別目次
を登載!

調べたい通知が探しやすいように、細かく分類しています!

項目別目次の見出し

1 許可等の手続き

- 1-1 タンクの容積関係 (政令第5条)
- 1-2 設置・変更の許可関係 (政令第6条及び第7条)
- 1-3 完成検査・完成検査前検査・保安検査関係 (政令第8条～第8条の4)
- 1-4 定期点検・内部点検関係 (政令第8条の5)

2 位置・構造・設備の基準 (政令第11条)

【位置の基準】

- 2-1 保安距離関係 (第1項第1号)
- 2-2 敷地内距離関係 (第1項第1号の2)
- 2-3 保有空地関係 (第1項第2号)

【構造の基準】

- 2-4 特定タンク基礎・地盤関係 (第1項第3号の2)
- 2-5 準特定タンクの基礎・地盤関係 (第1項第3号の3)
- 2-6 特定タンクの構造関係 (第1項第4号)
- 2-7 準特定タンクの構造関係 (第1項第4号)
- 2-8 溶接部試験関係 (第1項第4号の2)
- 2-9 屋外貯蔵タンクの耐震、耐風圧構造関係 (第1項第5号)
- 2-10 外面塗装 (保温材) 関係 (第1項第7号)
- 2-11 底板外面の防食関係 (第1項第7号の2)

【設備の基準】

- 2-12 通気管・安全装置関係 (第1項第8号)
- 2-13 液面計関係 (第1項第9号)

- 2-14 タンク注入口関係 (第1項第10号)
- 2-15 ポンプ設備関係 (第1項第10号の2)
- 2-16 弁関係 (第1項第11号)
- 2-17 水抜き管関係 (第1項第11号の2)
- 2-18 浮き屋根に設ける設備関係 (第1項第11号の3)
- 2-19 配管関係 (第1項第12号～第12号の3)
- 2-20 避雷設備関係 (第1項第14号)
- 2-21 防油堤関係 (第1項第15号)

【特例】

- 2-22 高引火点危険物・アルキルアルミニウム等の特例関係 (第3項、第4項)
- 2-23 岩盤タンク等の特例関係 (第5項)
- 2-24 水張試験の特例関係 (第6項)
- 2-25 保安距離等の特例関係

3 消火設備の基準 (政令第20条)

- 3-1 消火設備関係 (政令第20条)

4 貯蔵及び取扱いの基準 (政令第24条～第27条)

- 4-1 貯蔵及び取扱いの基準関係 (政令第24条～第27条)

5 地震・津波・事故対策

6 その他

- 6-1 SI単位系等
- 6-2 流出事故調査制度関係 (消防法第16条の3の2)
- 6-3 休止制度関係

項目別目次 年代別目次 の2種類を登載!

調べたい通知・通達がスピーディーに見つかります。

項目別目次

1 許可等の手続き

1-1 タンクの容積関係 (政令第5条)

- ・タンクの空間容積の算定方法 (液面揺動の影響追加) (昭58.4.28 消防危44〔第1〕) 施行..... 15
- ・タンクの内容容積の計算方法..... (平13.3.30 消防危41〔第1〕) 施行..... 76
- ・タンクの内容容積の計算方法 (平13.3.30 消防危42) 運用..... 367

2-6 特定タンクの構造関係 (第1項第4号)

- ・新法タンクの基礎・地盤及びタンク本体の構造基準の整備 (昭52.3.30 消防危56〔第4〕) 施行..... 7
- ・特定タンクの耐震計算方法の整備 (昭58.4.28 消防危44〔第2・第3〕) 施行..... 15
- ・新基準タンクの基礎・地盤及びタンク本体の構造基準の整備・新基準適合期限 (平6.7.1 消防危59〔第2〕) 施行..... 44
- ・新基準タンクの基礎・地盤及びタンク本体の構造基準の整備 (平6.9.1 消防危73〔第3〕) 施行..... 47

・防油堤を連結工により接続する場合 (昭53.4.13 消防危52) 行政事例..... 429

・防油堤の地表面下の地盤の部分を管渠等が横断する箇所の措置 (1978年宮城県沖地震時の重油等の流出事故を受けて) (昭53.10.24 消防危137) 運用..... 117

- ・防油堤の設計震度の見直し..... (昭58.4.28 消防危44〔第3〕) 施行..... 15
- ・防油堤地部の可とう性材 (ゴム製及びステンレス製) に関する技術上の指針 (平10.3.25 消防危33) 運用..... 319

年代別目次

1 施行通知

- 危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令等の公布について (昭40.10.26 自消乙字発20) 1
- 危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令等の施行について (昭49.6.25 消防予92) 3
- 危険物の..... (昭50) 4
- 危険物の..... (昭22) 4
- 消防法の..... (昭55) 6
- 危険物の..... (昭52.3.30 消防危56) 7
- 危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令等の施行について (通知) (昭57.1.19 消防危10) 14
- 危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令等の施行について (昭58.4.28 消防危44) 15
- 危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令等の施行について (昭59.7.13 消防危.....) 15
- 危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令等の施行について (昭62.4.20 消防危.....) 15

タンクの空間容積の算定方法は？ 特定タンクの耐震計算方法は？ 防油堤の設計震度は？

項目別目次から簡単に探すことができます!

なお、この省令の施行の際、現に消防法第11条第1項の規定による許可を受けている特定屋外タンク貯蔵所については、当該許可に係る数量が最大数量であるが、改正後の空間容積を用いてタンク容量を算出した場合にその容量が当該許可に係る数量未満となる特定屋外タンク貯蔵所については、改正の趣旨にのっとり、実際に貯蔵量の適正な管理を行う等の措置を講じさせることにより、地震時の液面揺動に対する安全性が確保されるよう指導されたいこと。

第2 地震に対するタンク本体の安全性に関する事項

1 特定屋外貯蔵タンクに係る地震の影響に対する安全性を確認するにあたっての設計震度について、次のように改正されたこと (告示第4条の20第2項)。

① 設計水平震度の算出における地盤別補正係数、地盤別補正係数及び応答倍率に関しては、それぞれ次の内容について改められたこと。

ア 地盤別補正係数を決定するための地域区分については、最近の知見に基づき各地域の地震動による区分を参考として、区分が改められることと従前の図による表示にかえて、表による地域の指定を行うこととされたこと。

なお、地盤別補正係数の値については、従前と同様であること。

また、告示第13条第2項第1号に規定する移送取扱所の設計基準面における水平震度算出に係る地盤別補正係数についても同様に改正されたこと。

イ 地盤別補正係数については、従前と同一の地盤の区分に応じ、それぞれの係数が、1.50、1.67、1.83及び2.00の値とされたこと。

ウ 応答倍率については、従前の応答倍率線図が全面的に改められるとともに、特定屋外貯蔵タンク固有周期の計算方法が規定されたこと。

なお、この場合の固有周期の算出にあたって、4種地盤上に設置された直接基礎型特定屋外貯蔵タンクについては補正係数 α の値として1.1が適用されることとされたが、この α という直接基礎型とは、盛り土基礎及びリング基礎をいうものであること。

なお、設計鉛直震度については、従前と同様設計水平震度の2分の1であること。

② 液面揺動の影響に対する安全性を確認するための設計震度として、液面揺動の設計水平震度が新たに定められ、その計算方法とともに液面揺動の固有周期の計算式が規定されたこと。

2 特定屋外貯蔵タンクに対する地震の影響として、地震動による慣性力、地震時動液圧及びこれに基づく荷重について次のように規定されたこと (告示第4条の20第1項)。

ア 水平方向及び鉛直方向地震動によるタンク本体慣性力

イ 水平方向及び鉛直方向地震動による鋼板部に作用する動液圧

ウ 水平方向地震動による底部水平力

エ 水平方向地震動による鋼板部のモーメント

オ 水平方向地震動による底版部のモーメント

カ 液面揺動による鋼板部に作用する動液圧

○危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令等の施行について

(昭和58年4月28日 消防危第44号
都道府県消防主官部長あて 危険物規制課長通達)
改正 平成11年9月24日消防危第86号

・タンクの空間容積の算定方法 (液面揺動の影響追加)、特定タンクの耐震計算方法の整備、防油堤の設計震度の見直し

昭和58年4月28日、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令 (昭和58年自治省令第16号) 及び危険物の規制に関する規則上の基準の細目を定める告示の一部を改正する告示 (昭和58年自治省告示第119号) が公布され、昭和58年5月9日から施行されることとなった。

今回の改正は、主として地震に対する屋外貯蔵タンク本体の安全性の向上を図るため、震度、地震による液面揺動の影響等に関する事項について基準の整備を行うことをその趣旨とするものである。

貫徹におかれては、下記事項に留意のうえ、その運用に遺憾のないようお願いする。

なお、管下市町村に対してもこの旨を連絡され、よろしくご指導願いたい。

記


第1 タンク容積の算定方法に関する事項

特定屋外貯蔵タンクの容量算出における空間容積の計算方法が改められ、従前の方法により算出される容積と、液面揺動による液面変位の影響に対する安全性を確保する観点から算出される容積とのいずれか大なる容積をもって空間容積とすることが規定されたこと (危険物の規制に関する規則 (以

昭和58年の危規則の改正内容は...?

最新情報はこちらから!

東京法令 検索



東京法令出版公式Twitterアカウント

 @tokyo_horei



申込書

屋外タンク貯蔵所関係法令通知・通達集		申込
定価 (本体5,000円+税) (コード11116)		部
貴社の個人情報に関する下記取扱いに同意し、上記のとおり申し込みます。		(送料はサービス)
お取扱者 (自署)		平成 年 月 日
お届け先住所		(TEL - -)
団体名	部署名	<input type="checkbox"/> 公用 <input type="checkbox"/> 私有
<p>個人情報の取扱いについて 東京法令出版株式会社 個人情報保護管理者 専務取締役</p> <p>★お客様の個人情報は、契約の履行及び関連製品の案内に利用します。</p> <p>★本人の同意がある場合又は法令に基づく場合を除き、第三者に提供しません。</p> <p>★利用目的の達成に必要な範囲内で取扱いの一部を委託することがあります。</p> <p>★本人からの個人情報の利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加又は削除・利用の停止・消去の求めに応じます。</p> <p>★個人情報に関するご照会・お問い合わせ等は、弊社窓口 (TEL.026-224-5441、privacy@tokyo-horei.co.jp) までご連絡ください。</p> <p>★個人情報の提供は任意ですが、提供いただけない場合は、お申込みをお受けできないことがあります。</p>		

この申込書は、このままFAXで下記宛にお送りください。

■申込先

東京法令出版 株式会社 受注センター

〒381-0022 長野市大豆島3111

FAX 0120-338-923

TEL 0120-338-272

(携帯電話からもお申込みできます。)

会社使用欄	団体コード		<input type="checkbox"/> 納品済	入力印 チャック
	得意先コード		<input type="checkbox"/> 請求済	
在庫	ラベル	〒	<input type="checkbox"/> 領収済	